

はじめに—特集の趣旨とその目的—

高 木 安 雄

●なぜ社会保障理論の特集を考えたか

社会保障理論の再構築がいわれて久しい。ソ連・東欧社会主義国の崩壊に加えて、先進諸国における高齢化の進行・経済成長の停滞・財政危機の深刻化の中で、社会保障見直しの動きが始まり、これまでの社会保障理論の延長線上にその将来を展望できなくなったためである。

わが国でも、社会保障制度審議会において、「社会保障将来像委員会」が設けられ、社会保障の基本理念の見直しとその概念・範囲の再検討が進められている。すでに第1次報告が公表されているが、来春の本報告においてどのような将来像を提言するのか、社会保障理論に新たな地平を拓いてくれるものと注目したい。

しかし、これまで成長・発展してきた社会保障が、その社会的意義・役割を失ったわけではない。先進諸国のうち唯一、公的医療保障制度がなかったアメリカにおいて、クリントン政権が公的医療保障制度の創設に取り組んでいることに象徴されるように、社会保障のフレームワークは、なお現代的意義を持ち続けているのである。

さらに開発途上国における社会保障制度の導入も、その経済発展に不可欠のものであり、中国をはじめ発展するアジア諸国にとって、社会保障制度の構築は緊急の課題となっている。そ

れは、20世紀のイギリスにおいて産業社会の進展が同時に社会保障の生成に繋がっていったのと同じ歴史とみてよいだろう。たとえ、時代は変わっても、社会保障は今日も社会発展の必要十分条件として機能しているのである。

こうした社会保障をとりまく大きな時代の流れをふまえて、これまでの社会保障理論について、その検証を行ったのが今回の特集の目的である。社会保障制度の現代的な展開の過程で、大きな足跡を残した9人の研究者について、その人物と業績を論じてもらった。社会保障の将来を展望するうえでも、まず必要な作業と考えたからである。

すでに当研究所では、1977年3月に『社会保障の潮流—人と業績』と題して、11人の研究者の評伝を収録した本を全国社会福祉協議会から刊行している。とりあげた研究者11人は、主に社会保障の創成期に活躍した人物であり、社会保障の典型的な展開を示したイギリスの研究者を中心に、各国への浸透という観点からドイツ・フランス・スウェーデン・アメリカのほか、わが国の研究者も取り上げている。そのリストと執筆者を紹介すると以下のとおりである。

エドウィン・チャドウィック：橋本 正己

前田 信雄

オット・フォン・ビスマルク：太陽寺 順一

チャールズ・ブース：石田 忠

ウェッブ夫妻：小山 路男

シーボーム・ラウントリー : 小沼 正
 ウイリアム・ベヴァリジ : 地主 重美
 エドウィン・ウィッテ : 谷 昌恒
 グンナー・ミュルダール : 山田 雄三
 ピエール・ラロック : 上村 政彦
 リチャード・M・ティトマス : 三浦 文夫
 賀川 豊彦 : 嶋田 啓一郎

●今回とりあげた研究者たち

さて、今回新たにとりあげた社会保障に関わる研究者は以下の9人であり、それぞれの執筆者にその人物と業績を現代的な視点から論じてもらった。ここでは、社会保障に関わる理論の歴史をたどる意味からも、各研究者を年代順に並べている。

トーマス・マーシャル : 伊藤 周平
 フランシス・ネットル : 藤井 良治
 N. E. バンク-ミッケルセン : 中園 康夫
 ブライアン・エイベルスミス : 前田 信雄
 ピーター・タウンゼンド : 杉野 昭博
 アマルティア・セン : 鈴木 興太郎
 マーティン・フェルドシュタイン : 田近 栄治
 アンソニー・アトキンソン : 地主 重美
 ペーター・フローラ : 毛利 健三

この他にも、多くの研究者がリストアップされたが、アンケート調査などにより本誌各編集委員の意見も参考にしながら、9人の研究者とその執筆者を絞っていった。その結果、各執筆者にも特集の趣旨をご理解いただき、予定した研究者すべての論稿を集めることができたのである。(F. ネットルについては、当初、J. J. デュペルーを計画していたが、資料の制約や資料照会の手違いなどからネットルに変更された。フ

ランスの研究者を紹介する意図を優先したのである)。こうした論集に快く執筆いただいた各氏に深く敬意を表したい。

今回とりあげた研究者9人の国・出生地をみると、イギリス4人のほか、フランス・デンマーク・インド・アメリカ・オーストリアが各1人ずつとなっている。イギリスが多いのは当然としても、前回の評伝集ではイギリスが半数以上(11編のうち6編)を占めていたことを考えると、社会保障の理論研究が広く各国で進められているという時代の変化と深まりが読み取れる。

さらに、社会保障理論に関する研究者とはいながらも、フランスのネットルやデンマークのミッケルセンのように社会保障・社会福祉の行政官として出発しながら、その過程で社会保障の理論家・思想家のレベルまで到達した人物もとりあげられている。それだけ社会保障の理論・思想が現実の国民生活はもちろん、政策立案の中で検証・追求されるようになってきているといえよう。社会保障の定着・普及とともに、それに関する理論も現実社会との拮抗の過程で、きびしく鍛えられていると評価したい。

もちろん、イギリスのこれまでの社会保障の伝統は、今回の特集でも確実に感じるはずである。エイベルスミスとタウンゼンドの2人は、前回にとりあげられたリチャード・M・ティトマスの影響の下に、その理論・実証研究を進めた人物であり、いわば弟子にあたる研究者たちである。ネットルも前回のピエール・ラロックとともにフランスの社会保障の発展に関わった人物であり、そうした意味で今回の特集は、前回の続編として読まれてよい。

しかし、近年の社会保障研究は、フェルドシュタインに代表されるように経済学的手法によ

る政策効果の検証や政策提言など、より具体的なものに力点がおかれている。アトキンソンも同じであり、サッチャリズムに対抗した政策の提言は現代の社会保障の構築にむけた苦闘といってもよいだろう。

今回とりあげた研究者9人のうち、6人が存命でなお活躍中であり、当人から直接教えを乞うた執筆者もいるくらいだ。それだけ現代に近いわけで、最終的な評価についてはなお時間を要するものかもしれない。しかし、社会保障の方向を追求する理論的苦闘のひとつの断面を眺めておくのも無駄ではないだろう。

●社会保障の理論を求めて：マーシャルからフローラまで

ここで、各論文でなされた9人の評伝を簡単に概括しておこう。

まず、マーシャルについては、今年が奇しくも生誕100年にあたることを紹介し、資本主義社会における平等の問題を市民権との関連で展開していった彼の業績をたどっていく。そして福祉国家をさらに進めた彼の「民主—福祉—資本主義」の「ハイフン連結社会」モデルについて、明確な価値のコンフリクトの存在とすべての立場がより客観的で精緻な検討にさらされるような環境の存在の必要性を強調していると述べ、「社会保障の原理と市場経済の原理とのバランスのとれた均衡を考えるうえで、不可欠の視点」と、著者は評価している。

ネットルについては、パリ大学での彼の社会保障の講義を何回か聴講した者による執筆であり、「いま社会保障は喪に服している」というピエール・ラロックのネットルへの追悼文から彼の人となり、業績の紹介を始めている。そして、

著作『社会保障とその原理』をもとに彼の社会保障観をまとめて、「予防機能と労働復帰促進という機能を高く評価するネットルの社会保障観は、大戦後のフランス社会保障制度創設に少なからぬ影響を与えたベヴァリジと共通する」と評価する。

ミッケルセンは、デンマークのノーマリゼーションの創始者であるが、評伝ではナチス抵抗運動で捕らえられ、収容所で人権を無視した生活を体験しながら平和や人間の自由の問題を考え、戦後は社会省に入って人権を無視した施設の状況を体験した経歴を紹介するなど、ノーマリゼーションの原点をさぐる内容となっている。そして、デンマークにおけるノーマリゼーションの発展について、(1)社会保障制度が充実していること、(2)まとまった小国であること、(3)国民に平等性と権利性を大切に意識が強いこと、などを彼との面談から明らかにするなど、今日の社会福祉の課題を彼の評伝の中に考察している。

エイベルスミスは、ティトマスとともにイギリスのNHSに深く関わった研究者であり、病院国営化の政策提言の背景をたどっている。そして、病院のケアレベルを基本的に決定する看護職についての先駆的な政策研究を紹介し、社会保険による医療保障に批判的な彼の立場をとりあげて、医療保障制度における医師の役割や報酬支払い方式についての彼の考えを論じている。WHOやOECDなどの国際舞台で活躍する彼の活動もとりあげ、効率的・効果的な保健医療サービスの提供＝保健医療改革のための取り組みになお邁進している近況も伝えている。

タウンゼンドについても、「貧困の測定」を軸に絶対的貧困から相対的貧困概念の提唱、豊かな社会における貧困の再発見の研究プロセスの

紹介のほか、人類学的な手法による著作『老人と家族』の意義を強調して、彼の業績をまとめている。そして、現代の社会保障において、経済的格差に加えて文化的格差が大きな論点になると述べ、「人類学と福祉学との本質的関連性を明示した」ことに彼の学問的功績を見出している。

センは、厚生経済学と社会的選択論の経済学者であり、インドに生まれ、イギリスで学び、アメリカで活躍する今日の学者であり、「与えられた社会厚生関数に即して望ましい資源配分状態を特徴づけて、最適な資源配分の実現のために有効な政策措置の体系を設計することに尽きる」という厚生経済学の固有の役割の展開を論じている。そして、福祉経済学の方法論や貧困の問題と有効な社会保障プログラムのあり方に関する彼の研究成果をとりあげ、「厚生経済学の伝統を、現代の精緻化された経済理論の流れのなかで力強く継承している経済学者」と讃えている。

フェルドシュタインは、アメリカの経済政策の中心人物としてなお活躍中の大学者であり、ここでは、「年金と資本蓄積」、「最適年金給付」、「不確実性と年金」の3つの分野から彼の経済分析を紹介している。結論的には、年金は所得に負の効果を与える、賦課方式による年金の収益率は一般の資本収益率よりもはるかに低く、年金によって資産が非効率的に利用されるなど、公的年金制度の多くの問題を摘出していることを述べ、年金を経済分析の対象にして研究を開拓してきた彼の洞察力とその業績を強調している。

アトキンソンは、伝統あるイギリスの社会政策について公共経済学的手法によって徹底的な分析を行った学者であり、貧困の測定や社会的

不平等の尺度の研究のほか、所得保障体系に関する彼の新しい考え方を詳しく述べている。そして、サッチャリズム、とくに失業保険の改革に対する彼の反論をとりあげ、普遍主義と選別主義という社会保障の基本的命題の中で、沈潜する貧困の現状を強調し、(1)競争幻想への批判、(2)保険幻想への批判、(3)社会保障と公共選択、についての彼の立場を明らかにしている。

フローラは、西欧現代社会を構成する福祉国家の制度的枠組みとその歴史を解明した研究者であり、福祉国家と資本主義的市場経済と大衆民主主義とは、三部構成の構造体であることをまず明らかにする。そして、福祉国家は膨張的である、社会構造に対して平等化傾向と身分保障的傾向の両義的インパクトを持つ、資本主義経済と民主主義政治体制に対して安定化傾向と硬直化傾向を有するなど、福祉国家の持つ命題を紹介し、論じた後、多元的アプローチによる福祉国家の理解と基礎データを網羅した各国間の比較に関する彼の不滅の業績を讃えている。

●社会保障理論のこれからの課題

こうして社会保障理論に関する9人の評伝をみてくると、そこから今後の検討すべき課題が示されてくる。1つは、社会保障の根幹をなす社会的不平等の測定の課題であり、豊かな社会における社会保障の存立を決めていく決定的なテーマである。タウンゼンドやアトキンソン、センなどのアプローチをもとにどう深めていくか、貧困の再発見は容易ではあるまい。

2番目は、その社会的不平等の解決の方法に関わる課題であり、社会保険か公的扶助か、普遍主義か選別主義かなどの社会保障の制度的枠組み・技術の問題である。ネットルの社会保障

の技術論のほか、フェルドシュタインの公的年金に対する問題提起はもちろん、ミッケルセンのノーマリゼーションもその中に含まれる課題といえ、財源の確保も合わせて社会的な合意形成を進めなければならない。

3番目は、そうした社会保障を現代の経済体制と政治体制の中にどう定着させるかの課題であり、その際には国際的な視野も必要となる。そのためには、マーシャルの市民権の発展やフローラの西欧福祉国家に関する洞察が大きな材料になろう。タウンゼンドの人類学的な視点も有効であり、社会保障と国民生活の関連を探る

には多角的なアプローチが求められる。そして、エイベルスミスの国際的な視野での問題提起も忘れてはならない。

経済・政治とも混迷する現代社会において、社会保障の役割と有効性を支える理論はどこに求められるか、今回の特集を契機にさらなる前進と研究が行われることを期待せずにはいられない。難しいテーマにも関わらず、快く執筆を承諾された各氏に改めて謝意を表するとともに、読者のご意見・ご批判を期待して、特集の前書きとしたい。

(たかぎ・やすお 社会保障研究所調査部長)